



子育て支援

問 こども・保健課 健康増進係
☎51-1618 FAX52-8621

不妊治療費助成

不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に係る費用の助成を行っています。

不妊・不育についての相談

不妊・不育を正しく知って、不安が軽減できるよう応援します。自分たちで抱え込まず、一度お話されませんか。また、お知り合いの方で悩んでいる方がいらっしゃれば、ぜひご紹介ください。相談料は無料です。

佐賀県不妊・不育専門相談センター
(佐賀中部保健福祉事務所内)
面接相談(専門医師・臨床心理士)
毎月第3水曜 午後3時～午後5時 予約制
電話・面接相談(保健師)
月曜～金曜 午前9時～午後5時
問 佐賀中部保健福祉事務所 ☎0952-33-2298

妊娠したら

母子健康手帳交付、妊産婦・乳幼児相談

母子健康手帳は、東脊振健康福祉センター「きらら館」で随時(平日午前8時30分～午後5時15分)交付しています。
妊娠届出書・印鑑・マイナンバー通知カードをお忘れなくご持参ください。
各種相談の日程については、広報紙や健康カレンダーなどでお知らせします。



赤ちゃんが生まれたら

出生届

P24をご覧ください。

児童手当

問 こども・保健課 子育て包括支援係
☎51-1618 FAX52-8621

中学校修了(15歳に到達後の最初の年度末)までの国内に住所を有する児童を養育している人(父母のうち所得の高い人)。

児童手当月額

年齢区分	児童手当	特例給付	
	(所得制限限度額未満)	(所得制限限度額以上)	
3歳未満	15,000円/月	一律5,000円/月	
3歳以上 小学校 修了前	第1子、第2子		10,000円/月
	第3子以上		15,000円/月
中学生	10,000円/月		

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

支給時期

支給時期	支給内容
6月15日	2月分、3月分、4月分、5月分の手当
10月15日	6月分、7月分、8月分、9月分の手当
2月15日	10月分、11月分、12月分、1月分の手当

※請求者(児童を養育している人)の所得が上記の額以上の場合、特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給します。

※扶養親族等の数が6人以上の場合は、5人を超えた1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限る)又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※基礎控除として一律控除(8万円)や、各種控除もありますので目安としてください。



出生祝金

町の次代を担う赤ちゃんの出生を祝福し、町の発展につながる町民の慶びとして祝い、地域の活性化と豊かなふるさとをつくるとともに、将来の町政の進展に寄与することを願って祝金を支給しています。

受給対象者

町内に住所がある新生児の親権者(町内在住者)で、支給日までに転出等された方は対象外となります。

支給額の詳細

摘要項目	支給額
第1子	20,000円
第2子	20,000円
第3子以降	100,000円

※受給されるためには、出産の日から起算して60日以内に祝金の受給申請が必要です。

子ども医療費助成

子どもの保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的として、次の内容により子どもに係る医療費の助成を行っています。

対象期間

吉野ヶ里町内に住所を有する、0歳～18歳になる日の属する年度末までの子ども

助成方法

- 現物給付
助成申請の必要はありません。医療機関の窓口で受給資格証を提示してください。
- 償還払い
診療を受けた月の翌月以降に、「子どもの医療費助成申請書(請求書)」を1医療機関、1ヶ月単位で早めに提出してください。

一時預かり事業

家庭で一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所にて預かります。

病児保育事業・病後児対応

お子さまが病気のため保育園にあずけられない。そんな事で困った経験はありませんか？
病児・病後児保育室では、病気のお子さまを小児科医に併設した保育室で一時的にお預りします。

利用対象者

佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町に居住する生後2か月から小学3年生までの児童

名称	ぞうさん保育室	かるがものへや
併設診療所	橋野こどもクリニック	おおたゆうこ小児科
場所	佐賀市高木瀬東4丁目14-3	佐賀市木原2丁目23-1
電話番号	0952-31-0022	0952-26-4114

予防接種

定期の予防接種

県内の予防接種広域実施医療機関で接種することができます。

個別接種

B型肝炎	ヒブ
小児肺炎球菌	四種混合(三種混合、不活化ポリオ)
BCG	麻しん・風しん混合
水痘(水ぼうそう)	日本脳炎
二種混合	子宮頸がん
高齢者インフルエンザ	ロタウイルス(ロタリックス・ロタテック)

※子宮頸がん予防ワクチンは、接種後、副反応がたとの報告により、現在、個別通知など積極的な勧奨は行っていませんが、希望される方へのワクチン接種は可能です。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

☎ こども保健課 ☎ 51-1618

生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育等の相談に応じます。

乳幼児健康診査

次の診査を実施しています。
日程については、個別通知や健康カレンダーなどでお知らせします。

乳幼児健康診査詳細

乳幼児健康診査	実施場所
4・7か月児健康診査	
1歳6か月児健康診査	東脊振健康福祉センター「きらら館」
3歳6か月児健康診査	

乳幼児健康診査は、上記の他に、1歳までに1回、医療機関に委託して実施します。

👉 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

☎ こども・保健課 子育て包括支援係
☎51-1618 FAX52-8621

子育てを援助してほしい人と、子育てを援助したい人が、子育ての相互援助活動を行う会員組織です。提供会員には、依頼会員のお子さんのお預かりや送迎をしていただきます。

会員になるためには、「よしのがりファミリー・サポート・センター」への入会・登録が必要です。

援助の内容

ファミリー・サポート・センターで行われる援助は、軽易かつ短期的で補助的なものになります。急なサポート依頼に関しては対応しきれない場合があります。

- ・保育園、幼稚園の開始前・終了後に子どもを預かる
- ・小学校の放課後、放課後児童クラブ終了後に子どもを預かる
- ・保育園、幼稚園、放課後児童クラブの送り迎え
- ・冠婚葬祭や買い物、学校行事の際に子どもを預かる
- ・その他、会員の育児に関して必要な援助を行う

👉 利用者支援事業(Neue・ノイエ)

「利用者支援事業」とは、子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、情報提供や、必要に応じて相談・アドバイス等の支援を行うことを目的とした事業です。

吉野ヶ里町の利用者支援事業「Neue(ノイエ)」では、子育て中のご家族が自分たちに合った子育ての支援や情報を受け取ることができるようお手伝いをしています。
※Neue(ノイエ)は吉野ヶ里町がNPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会に事業委託して実施するものです。

<https://www.saga-tadaima.net/>

ひとり親家庭のために

👉 児童扶養手当

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(中度以上の障害を有する場合は20歳未満)がいるひとり親家庭の父または母などに支給される手当です。

支給時期

奇数月の11日(金融機関が休日の場合、前営業日)に支給されます。

お申込み窓口

東脊振健康福祉センター「きらら館」

※受給されるためには、認定請求が必要です。ただし、所得が一定額以上の場合は支給されません。

※受給権の消滅事由(婚姻等)が発生した場合は、返還金が生じないように速やかにお申し出ください。

※認定を受けた方は、毎年8月に現況届を提出しなければなりません。この届出をしないと11月以降の手当が受けられません。また、2年間この届出を提出しないと、受給資格を失います。所得制限により支給が停止されている方も必ず提出してください

👉 ひとり親家庭医療費助成

母子家庭、父子家庭及び父母のない児童の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、次の内容により医療費の助成を行っています。

対象者

吉野ヶ里町内に住所を有する母子家庭の母及びその者に監護されている児童、父子家庭の父及びその者に監護されている児童又は父母のない児童で、所得が一定の基準(児童扶養手当の所得限度額と同じ)を超えない世帯。
※母子家庭の母又は父子家庭の父:20歳未満の児童を養育している者

※児童:18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある者



保育所・幼稚園

☉ 保育所

名称	所在地	電話番号	種類
吉野ヶ里町立 吉野ヶ里保育園	吉田999 番地	52-3024	保育所
社会福祉法人川原福祉会 くるみ保育園	大曲3463 番地2	52-4083	保育所
学校法人宝禅学園 吉野ヶ里こども園	田手505 番地	52-2080	認定 こども園
社会福祉法人川原福祉会 認定こども園きらり	立野1077 番地	37-7577	認定 こども園

☉ 幼児教育・保育無償化について

対象者

- ・3歳児から小学校就学前までの全ての子ども
- ・幼稚園、認定こども園(教育部分)は、満3歳児(3歳になった日の翌月)から対象
- ・保育所、認定こども園(保育部分)等は、満3歳になった後の最初の4月から対象
- ・0歳児から2歳児の市町村民税非課税世帯の子ども

対象施設

幼稚園、保育所、認定こども園等

無償化の内容

保育料が0円になります。

3歳児クラスから5歳児クラスの子どもの副食費(おかず代、おやつ代)については、引き続き保護者負担となります。通園送迎費、行事費等はこれまでどおり実費負担となります。

☉ 吉野ヶ里町の公立・私立幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号
吉野ヶ里町立 東脊振幼稚園	三津799番地	52-2936
学校法人明善学園 三田川幼稚園	吉田1074番地2	52-2908
学校法人宝禅学園 吉野ヶ里こども園	田手505番地	52-2080
認定こども園きらり	立野1077	37-7577

小中学校の入学手続き

☎ 学校教育課 学校教育係
☎ 37-0339 FAX 52-2521

☉ 町内の小中学校

三田川小学校	吉田63番地1	52-2768
東脊振小学校	石動2760番地1	52-2370
三田川中学校	吉田303番地	52-2195
東脊振中学校	石動2709番地	52-2529

☉ 小学校へ入学するとき

就学時健康診断

(対象者) 次年度入学予定のお子さん
(実施日) 10月~11月末
9月上旬頃、通知文でお知らせいたします。

入学通知書

入学する年の1月末に「入学通知書」を送ります。
就学校は住民票に基づき指定しますが、特別な理由により変更が許可される場合がありますのでご相談ください。
町立小学校以外の学校へ入学予定の方は早めにお知らせください。

(以下は広告スペースです)

モンテッソーリ教育
実施園

学校法人 明善学園
三田川幼稚園

吉野ヶ里町吉田 1074-2
TEL 0952-52-2908

三田川幼稚園 検索

小1~小6

- *月額3,000円(税込)から通える
- *苦手科目の克服から受験対策まで 目的に合わせた個別指導
- *県内トップレベルの県立中受験合格率

中1~中3

- *学校で習っていないでもできる、入試問題が自然に解けるようになる、他にはないオリジナルの教材を使用
- *先取り学習や学び直しなど 何にでも対応

自分で自分の「人生」を変えよう。
英智進学会

TEL 0952-52-7859
神崎市神崎町田道ヶ里2892-1



➡ 中学校へ入学するとき

入学通知書

入学する年の1月末に「入学通知書」を送ります。
就学校は住民票に基づき指定しますが、特別な理由により変更が許可される場合がありますのでご相談ください。
町立中学校以外の学校へ入学予定の方は在籍小学校または、教育委員会へお知らせください。

➡ 就学相談会

お子さんの教育や就学について不安のある方や発達に障がいのあるお子さんに、どのような「学びの場」での支援が必要かを専門の相談員や教職員が相談に応じます。
(年2回開催)

広報や学校、町内及び近隣の幼稚園・保育園等を通じてお知らせいたします。

➡ 町外からの転校

前在籍校発行の転校書類(在籍証明書など)をお持ちの上、住民票異動手続き後に、各学校で手続きをお願いします。

➡ 町外へ転校するとき

現在籍学校に申し出て転校書類(在籍証明書など)を受け取ってください。

住民票異動手続き後に転出先の教育委員会または学校で転校の手続きを行ってください。

➡ 指定学校変更

町立小学校・中学校では、住所によって学校を指定しています。ただし、やむを得ない事情により指定された学校に通学することが難しい場合は、教育委員会が承認した場合、指定された学校以外への通学が認められます。詳細については、お早めに学校教育課までご相談ください。

➡ 区域外就学

町外より吉野ヶ里町立小中学校へ就学ご希望の場合は、吉野ヶ里町教育委員会が承認し、お住まいの教育委員会と協議が整った場合は通学が認められます。詳細については、お早めに学校教育課までご相談ください。

就学支援制度

➡ 就学援助制度

吉野ヶ里町在住で、お子さまを吉野ヶ里町立小中学校に通学させるのに経済的な理由により学用品費や給食費の支払が困難な保護者に対して、その費用の一部を援助する制度です。

年度単位で認定しているため、毎年度申請が必要です。

➡ 学校給食費補助金

多子世帯の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、学校給食費を負担する保護者に対し、学校給食費補助金を交付します。



学業支援

放課後児童クラブ

☎ 社会教育課 ☎37-0341

就労等で保護者が日中家庭にいない小学生を、授業終了後等にクラブで預かります。

三田川学童	吉田63番地1	52-8068
東脊振学童	石動2709番地1	53-1554

吉野ヶ里町教育支援センター「ほうゆう」

心理的・情緒的要因により、学校へ長期間登校できない児童生徒を対象に安心して学習や活動ができる場所です。

子どもたちの心のエネルギーを少しずつ高めていき、生活の自立や学校復帰を促していき、ひとりひとりの気持ちや考えを尊重し、無理のない学習や活動をします。

学校や家庭との連携を取りながら、学校復帰を支援していきます。

「ほうゆう」に関するお問い合わせ先

- ・各学校長
- ・吉野ヶ里町教育委員会 学校教育課(中央公民館内)
☎37-0339(直通) FAX52-2521
- ・吉野ヶ里町教育支援センター「ほうゆう」(東脊振公民館内)
☎52-3499(直通) FAX37-0355

公民館

公民館名	住所	電話
中央公民館	吉田307番地	37-0341(中央公民館直通)
東脊振公民館	三津777番地	52-3499(東脊振公民館直通)



公民館は町民の皆さんが利用できる施設です。使用予約の際はお問い合わせください。また公民館内の図書室は無料で自由にご利用いただける施設です。

詳細について、予約については町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.yoshinogari.lg.jp/lifeinfo/oshirase/shisetsuannai/652.html>

吉野ヶ里町中央公民館

住所	吉野ヶ里町吉田307
電話	37-0341(中央公民館直通)
開館時間	平日 午前9時～午後5時 土曜 午前9時～午後1時
休館日	12月29日～1月3日 日曜、祝日

学習支援コンテンツポータルサイトについて

☎ 学校教育課 教育総務係
☎37-0339 FAX52-2521

文部科学省が「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト(通称:子供の学び応援サイト)」を開設しました。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

このポータルサイトは、学校の臨時休業期間中の児童生徒の学習支援のため、公的機関などが作成した、児童生徒とその保護者などが自宅で活用できる教材や動画などを紹介するものです。

また、「子供の運動あそび応援サイト」(スポーツ庁)や「休校中の家庭学習プリント集」(佐賀県教育センター)もぜひご覧ください。



吉野ヶ里町東脊振公民館(農村環境改善センター)

住所	吉野ヶ里町三津777
電話	52-3499(東脊振公民館直通)
開館時間	平日 午前9時～午後5時
休館日	12月29日～1月3日 土・日曜、祝日



スポーツ施設一覧

体育館

名称	規模・用途	使用時間	休館	利用料金	お問い合わせ先
吉野ヶ里町児童体育館 (三田川中学校体育館)	バレー(2面) バスケット(2面)	午前9時～午後10時	・12月29日～ 翌年1月3日まで	(全面)410円/時間 (半面)200円/時間	(予約受付) ☎52-1944【温水プール】 (その他) ☎37-0340【スポーツ振興係】
三田川小学校体育館	バレー(2面) バスケット(2面)	(平日) ・午後5時～午後10時 (土日、祝日、長期休業日) ・午前9時～午後10時			
東脊振中学校体育館	バレー(2面) バスケット(2面)	(平日) ・午後5時～午後10時 (土曜・長期休業日) ・午前9時～午後10時		(予約受付) ☎52-3499【東脊振公民館】 (その他) ☎37-0340【スポーツ振興係】	
東脊振小学校体育館	バレー(1面) バドミントン(2面)	(日曜・祝日) ・午前9時～午後5時		310円/時間	

※予約するためには、事前に学校側の許可が必要になります。 ※町外の方の利用料金は、上記料金の2倍です。

テニス場

名称	規模・用途	使用時間	休館	利用料金	お問い合わせ先
三田川中央公園テニス場	コート(2面) 壁打ち(1面) 照明あり	午前9時～ 午後9時30分 ※夜間照明期間(4 月1日～11月30 日まで)	・毎週火曜日 ・8月15日～8月16日 ・12月29日～ 翌年1月3日まで	(日中)200円/時間 無料(壁打ち) (夜間)410円/時間 100円(壁打ち) ※上記は、1面あたりの 利用料金です。	(予約受付) ☎52-1944【温水プール】 (その他) ☎37-0340【スポーツ振興係】
東脊振運動公園テニス場	コート(4面) 照明なし	日の出～日没まで	・12月29日～ 翌年1月3日まで	200円/時間 ※上記は、1面あたりの 利用料金です。	(予約受付) ☎52-3499【東脊振公民館】 (その他) ☎37-0340【スポーツ振興係】

※町外の方の利用料金は、上記料金の2倍です。

野球場

名称	規模・用途	使用時間	休館	利用料金	お問い合わせ先
三田川中央公園野球場	野球(1面) 照明あり	午前9時～ 午後9時30分 ※夜間照明期間(4 月1日～11月30 日まで)	・毎週火曜日 ・8月15日～8月16日 ・12月29日～ 翌年1月3日まで	(日中)620円/時間 (夜間)1,880円/30分 ※夜間照明料含む。	(予約受付) ☎52-1944【温水プール】 (その他) ☎37-0340【スポーツ振興係】
丸山球場	野球(1面) 照明なし	日の出～日没まで	12月29日～ 翌年1月3日まで	(町内者利用) 無料 (町外者利用) 1,040円/時間	(予約受付) ☎52-3499【東脊振公民館】 (その他) ☎37-0340【スポーツ振興係】

※町外の方の利用料金は、上記料金の2倍です。

武道館

名称	規模・用途	使用時間	休館	利用料金	お問い合わせ先
三田川武道館	1階 柔道(1面) 空手(1面) 2階 剣道(2面)	午前9時～午後10時	12月29日～ 翌年1月3日まで	(1階又は2階) 200円/時間 (1階及び2階) 410円/時間	(予約受付) ☎52-1944【温水プール】 (その他) ☎37-0340【スポーツ振興係】
さざんか武道館	1階 空手(2面) 2階 剣道(2面)	午前9時～午後10時			(予約受付) ☎52-3499【東脊振公民館】 (その他) ☎37-0340【スポーツ振興係】

※町外の方の利用料金は、上記料金の2倍です。

多目的広場

名称	規模・用途	使用時間	休館	利用料金	お問い合わせ先
三田川中央公園多目的広場	ソフトボール(2面) サッカー(1面)	日の出～日没まで	・毎週火曜日 ・8月15日～8月16日 ・12月29日～ 翌1月3日まで	(全面)410円/時間 (半面)200円/時間	(予約受付) ☎52-1944【温水プール】 (その他) ☎37-0340【スポーツ振興係】

※町外の方の利用料金は、上記料金の2倍です。

☎吉野ヶ里町の市外局番は **0952** です

